

研究所とのNet Work

所報

Aichi Labor Institute

巻頭言／戦後50年・あいちの労働運動（伊藤 欽次）-----2

愛知労働問題研究所第5回総会について-----4

ドイツにおける産業立地の可能性と労働組合の政策（H. ブラウアー）-----7

出番！地域労連／

地域の中に私たちの要求を持ちこんで（西三河南地域労連）-----10

シリーズ・そこが知りたい／「万博問題これから」（川村 毅）-----12

ちょっと一言／紀行文：近くて遠い国朝鮮（本多 弘司）-----14

愛知の主要労働経済指標-----15

研究所だより-----16

●第54号

○1995年11月15日

愛知労働問題研究所

戦後50年・あいちの労働運動

『年表で綴るあいちの労働運動』を作成・刊行して想うこと

伊藤 欽次

いちはやく50周年記念レセプションをひらいた全港湾名古屋支部

9月29日、全港湾名古屋支部は、組合結成50周年のレセプションを、港湾会館でひらいた。あいちの労働組合では、一番はやい50周年の記念のついでであろう。当日参加者に配られた『波濤 支部結成50年の記録』（32頁）によれば、「1945年（昭和20年）秋、名古屋港湾労組として田井増五郎氏や植木保之助氏らによって結成されました。結成と同時に名古屋港全体へ燎原の火のように組織が広がっていきました」と書かれている。記録が保存されていないこともあって、結成の日時が不明であるが、1945年10月ごろと、先輩から語り継がれているのを根拠にしているのだと聞いた。

『愛知県労働運動史』によると、「1945年12月5日築地劇場で10人ばかりが集まって名古屋港湾労組の結成大会を開いた。翌日早速会社に対して組合承認を要求したが、このことを伝え聞いた従業員全員（約1,500名）が加入を申し込んだ」と記されている。

愛知労働問題研究所の『戦後五〇・年表で綴るあいちの労働運動』でも、いちおう組合結成の月日をこれによったが、先輩たちからの語り伝えを大事にしたいものである。

これから、50周年を記念する組合があいつぐ

全港湾名古屋支部だけでなく、1945年末から翌年にかけて、まさに、この愛知でも「燎原の火のように組織が広がっていった」。それらの組合が、キット50周年を記念するための「組合史」の刊行や記念レセプション・文化行事など、さまざまなとりくみが展開されるであろう。

名古屋市職労清掃支部も、このほど『われら清掃労働者 結成から50年の歩み』をいちはやく刊行した。事実上の50年史といえるものである。わたしも、この『われら清掃労働者』の編纂・執筆にかかわりながら、想うことは、50年のあいだ、さまざまな困難をのりこえて、労働者のくらしと権利を守る労働組合をつくり・発展させてきた、そのことを誇りとしていることであろう。

これから、多くの労働組合が50年史などをまとめることになるだろう。そのとき、若い人たちに、労働組合があつてよかった、労働組合なくしては、労働者のくらしと権利は守れないものだ、ということを、自信をもって語り伝えるものを、心から期待したい。

『戦後五〇・年表で綴るあいちの労働運動』をまとめて想うこと

さて、わたしはこの『年表』をまとめる作業をしながら感ずることは、あいちの労働運動は、弾圧や「合理化」攻撃とのたたかいの連続であったこと、ときには大きく後退を与儀なくさせられながらも、組織を守りつづけ、または組織を再建し、労働組合の戦闘性を回復させるために、多くの活動家が奮闘してきた歴史であるということです。

労働運動は、「飛躍」「停滞」の交互作用をくりかえしながら、発展をするものであるという「階級闘争の弁証法」を読み取ることができるし、そのことに確信をもつことが大切であると想う、このころである。

『愛知の誇り——暗黒政治・侵略戦争とのたたかいの年表・資料』が刊行された

さて、この『年表』が刊行されて間もなく、『愛知の誇り——暗黒政治・侵略戦争とのたたかいの年表・資料 天皇制支配の成立から日本国憲法まで』が、「治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟愛知県本部」から刊行された。

戦後のあいちの労働運動は、戦前の「暗黒政治・侵略戦争」のもとで、先輩たちが、多くの犠牲を払いながらたたかってきた、そのたたかいがひきつがれたものであることを銘記しなければならないだろう。

そういうことから、『愛知の誇り——暗黒政治・侵略戦争とのたたかいの年表・資料』と『戦後五〇・年表で綴るあいちの労働運動』を一对のもととして活用されることがのぞましいのではとの想いがつのるものである。

若い運動家と先輩たちと研究者の共同で『あいちの労働運動史』を

『戦後五〇・年表で綴るあいちの労働運動』のはしがきでのべているように、「この『年表』が、近い将来、運動家や研究者の「共同作業」で、たたかう労働者と労働組合の『あいちの労働運動史』が編纂されるための出発点になればという思いをこめて作成」したものである。

とすれば、若い運動家とその先輩たち、研究者との共同作業によって『あいちの労働運動史』が、編纂される時期が到来するであろうことを願わずにはおられない。

そのためにも、愛知労働問題研究所が、その産婆役がはたせるよう、さらに多くの資料を収集するとともに、先輩たちのたたかいを記録する作業を少しでもすすめることができればと思うものである。

そのためにも、組合、個人をとわず、資料（組合史、闘争記録、機関紙の縮刷版など）をどしどし提供してくださるようお願いしたい。

また、各組合で運動史、闘争記録のとりまとめにあたって、研究所としても協力を買って出たいものである。

（いとう・きんじ 研究所理事・所員）

愛知労働問題研究所第5回総会について

愛知労働問題研究所の第5回総会および記念集会在、10月8日(日)、午後1時30分から5時まで、労働会館本館第4・5会議室で行われました。当日の参加者は、36名(他に委任状が39)でした。

総会

総会は、議長に猿田副所長を選出し、以下予定通り進行しました。宮崎理事長のあいさつでは、事務所問題が解決し、財政問題にも好転の兆しが見える一方、会員拡大に引き続き大きな課題が残されていることが強調されました。続いて総会へのメッセージの紹介があり、労働運動総合研究所と兵庫労働運動総合研究所からのメッセージが読み上げられました。

続いて浅生事務局次長から総会議案の提案があり、第4期の活動報告、第5期の活動方針、会計報告(第4期決算報告および監査報告、第5期予算案)、規約の一部改正が一括して報告されました(内容は省略)。

総会議案の討論では、次のような意見、要望が出されました。①地域経済の空洞化の問題が市民にとって重大な関心事となっている。豊田では小売店の激減、年間給与の激減が進み、有効求人倍率も0.5にまで低下している。平成4年頃から地域経済の空洞化ははっきり進み始めたのではないかと。産業空洞化問題では、これらの問題を含め、さらに検討を加えて欲しい。会員拡大の面では、地域労連とも協力して、地域での講演会の開催、地域での研究所設立を考えてはどうか(豊田市職・本多さん)。②ブラザーが港工場を縮小して大型スーパー(ユニー)を敷地に誘致する計画が進んでいる。工場の労働者や周辺地域の商店への影響など、地域経済への影響は大変に大きい。こうした工場の縮小と異分野への進出の動きにどう対処したらよいか、知恵を借りたい(県会議員・田中さん)。③研究所の資料をよく利用している。さらに充実を望む。将来的には、愛労連とも連携してデータベースの構築とパソコン通信を考えてはどうか。規制緩和論など政府・財界や御用学者によるイデオロギー攻撃が労働者・大衆にも大きな影響を与えている。こうした攻撃への反論を重視すべきである(西三河南地域労連・桜井さん)。④人権のなかでも労働者の命と健康に関する権利は格段に弱いのが現状だ。労働運動のなかでも、権利としての安全・衛生問題への取り組みは、過労死問題をのぞいては取り組みが弱い。労働運動のなかで、この問題の位置づけを理論的に明確にする必要がある(健康センター・山田さん)。⑤女性労働部会の一員として、我ながらよく活動をしたという感想をもっている。ただ、部会と研究所の関係がやや曖昧で、勝手にやっているという印象がある。また活動をやればやる

ほど財政問題が深刻になる。独立採算的なあり方は、研究所としても問題があるのではないか（女性労働部会・森さん）。⑥経営分析部会で勉強してから新日鉄の経営分析を進めている。家計分析も併せておこない、職場新聞に活用している。経営分析は労働者の不得意な分野だが、確信をもって運動を進めるためにはどうしても必要。今後とも援助を期待している（経営分析部会・稲葉さん）。このほか、職場の問題を国際的に訴える運動への取り組みについて中電の塩川さんから、イデオロギー攻勢への対応について新理事の角谷さんから発言がありました。

総会議案に関する討論の最後に、討論のなかで出された質問に対する回答として長沢副所長より次のような発言がありました。①部会の財政問題について、これまで自助努力でやってきたが、昨年より研究会費として15万円を計上している。最低限必要な援助について今後も努力する。②産業空洞化問題については、「愛知県経済の総合的研究」という研究所のプロジェクト研究のなかで引続き検討を進めていく。また『所報』のなかで、地域労連の紹介のシリーズの形で、地域経済の空洞化の実態とそれに対する取り組みを紹介していく予定でいる。③『所報』については、ここ2年間ほぼ定期発行をおこなってきた。今後も引続き努力する。また、主張・論文を少なくし、実践活動の報告・紹介を中心にとすることと、労働運動に限定せず、政治・文化動向など広いテーマで編集することを編集方針としてきたが、今後も、役立つ『所報』、情報交流の場として充実させていきたい。

最後に事務局長の阿部さんから討論のまとめがあり、総会議案が採択されました。また第5期役員について提案があり、提案通り承認されました。

記念集会

総会にひきつづき記念集会がおこなわれました。はじめに名古屋青年合唱団による女性合唱が演奏されました。

続いて「大阪商工中金の横田裁判を通してみた日本企業における女性差別について」をテーマに、尾藤憲和さん（商工中金勤務・女性労働部会会員）の講演がおこなわれました。講演は、コース別人事制度と人事考課制度のウソを裁く商工中金横田裁判と、今年開催され講演者自身が参加した北京女性会議NGOフォーラムのもようを紹介しながら、「女性の権利は人権である」という92年ウィーン人権会議での宣言の重要性、女性の権利の侵害を男性も普遍的な人権の侵害と受け止め、ともに運動する重要性を訴えるものでした。

男性である尾藤さんが女性差別問題に深く関わる姿勢は、講演を説得力のある感銘深いものにしました。質疑応答とその後の懇親会でも議論が続き、理事会メンバーにおける男女の偏りの問題を含め、研究活動にも直接関わりのある多くの問題が提起されたように思われます。（T. K）

総会関連事項

1. 総会で選出された第5期の役員（26名、＜新＞以外は全て再任）

理事長：宮崎鎮雄（愛知大）

理事：阿部精六（愛労連）、伊藤欽次（自治労連講師団）、井上利雄（愛労連）

大木一訓（日本福祉大）、太田義郎（愛商連）、岡田全弘

加藤瑠美子（愛知医労連）＜新＞、後藤清満（国労名古屋地本）

駒田富枝（自治労連県本部）、佐々木昭三（愛知健康センター）

佐藤智祥（名古屋市職労）＜新＞、猿田正機（中京大）

角谷登志雄（名経大）＜新＞、祖父江儀男（共産党県委員会）

高内俊一（名城大）、中原東四郎（愛知健康センター）

長沢孝司（日本福祉大）、成瀬昇（革新懇）、的場忠則（建設一般）

水野幹男（自由法曹団）、森靖雄（日本福祉大）

山田信也（愛知健康センター、名大名誉教授）、渡辺三千夫（愛知争議団）

監事：近藤宣彦（愛自交）、富田偉津男（税理士）

2. 総会議案の訂正：予算（一般会計）＜支出の部＞の一部訂正

諸雑費： 98,000円（誤）→ 118,000円（正）

計：3,748,759円（誤）→3,768,759円（正）

次期繰越金：1,679,895円（誤）→1,659,895円（正）

純繰越額： 35,195円（誤）→ 15,195円（正）

3. 総会終了後に開催された第1回理事会で、以下の事務局体制および所員体制が確認されました。2年間よろしくお願いします。なお、所員については、今後補充される場合があります。

（1）事務局体制（再任）

事務局長：阿部精六、事務局次長：浅生卯一、事務局スタッフ：石橋栄子

（2）所員および体制（18名、全て再任）

所長：大木 一訓、副所長：猿田正機、長沢孝司

浅生卯一、渥美玲子、姉崎和子、石川暁生、伊藤欽次、木村隆夫

後藤徹、後藤基、近藤直太、佐々木昭三、杉山直、竹田昌次、

永井和彦、西野賑郎、山下東彦

訂正 「所報」第53号（95/9月発行）

5頁19行目

大久保副所長（誤）→大久保副長（正）



ドイツにおける産業立地の可能性 と労働組合の政策

ハインツ・ブラウアー（元ブレーメン大学・労働政治アカデミー研究員）

以下に紹介するのは、研究所と愛労連の共催で10月2日（月）に開催された「愛知労働問題研究所設立8周年記念講演会」での、ハインツ・ブラウアー氏の講演要旨です。なお、紙面の制約上、質疑応答部分は省略しました。

（1）ドイツにおける大転換

①統一による体制間対抗の消滅

第2次大戦後ドイツは二つの国に――西部は資本主義国として、東部は社会主義国として――に分割された。重要なことは、当時の二つの国は、それぞれの体制の最前線の位置におかれていたことである。したがって、「東独」があったからこそ、「西独」において、社会的市場経済といわれるような、よりよい労働条件や生活保障の制度がつくりだされてきたという面がある。しかし、ベルリンの壁の崩壊後は、ドイツもヨーロッパも状況は一変し、そこでは、異なった社会制度間の対抗がなくなり、したがって、資本主義国が社会主義国よりもすぐれていることを示す必要もなくなった。そして、ドイツの企業や経営者達は、東部は非常に賃金も生活水準も低いので、我々が全体を統合していくのだと主張するようになった。こうしたもとで、二つの問題が生じた。一つは、西部から東部に投資がどんどんなされたことと、もう一つは、東部から低賃金・長時間労働で働く大量の労働者が西部に流入してきたことである。

②EC域内および国際競争の激化

ECがますます広域化するにつれて、イギリスの労働者もスペインの労働者も、より低賃金でドイツに働きにやってくるために、ドイツの労働者全体が以前より低賃金で働くことに同意せざるを得なくなっている。さらに、国際競争の圧力が、ドイツにますます強く作用するようになっており、とくに、日本・韓国・台湾企業、最近では、中国の特別区の企業が競争相手になってきている。ドイツの場合は、これまで、輸出の約2/3がヨーロッパ向けで、アジアやアメリカの比重は大きくなかったが、いまや、そういう状況が変わりつつある。その背景には、コスト、賃金水準、労働の柔軟性（フレキシビリティ）や労働時間の問題がある。

③労働条件決定のあり方の変更をせまる経営者達

ドイツの労使関係では、事業所の従業員代表制度 (Betriebsrat) とショップ・スチュアード (職場委員) が重要である。また、労働組合は、企業別ではなくて産業別に組織されている (たとえば、IGメタル＝金属産業労働組合)。しかし、いま、ドイツの経営者達は、従来の産業別労働組合との労働協約では、必要な労働の柔軟性を十分に確保できないと主張し、個別の企業ごとに労働協約を締結することを追求している。さらに、労働組合との協約や従業員代表との協議によって労働条件を決めるのではなく、直接に個々の労働者との契約によって労働条件を決めようとしている。

(2) 日本の生産システムの導入について

いま、ジャスト・イン・タイム (JIT) や改善 (KAIZEN) などの日本の生産システムがドイツの企業で導入されつつある。たとえば、VW (フォルクスワーゲン) は、2年前に元GM (ジェネラル・モーターズ) の役員であったロベス氏を経営陣に迎え入れ、トヨタや日産やホンダのような日本企業との競争に打ち勝つためには、生産性を大幅に引き上げなければならないとして、KAIZENを急テンポで導入した。その結果、多くの現場労働者がどうしたらコストを下げるができるかを積極的に提案することができるようになった。

また、旧東独地域にあるオベル (GMの子会社) のアイゼナッハ工場 (1992年操業、従業員2,000人、3交替勤務、自動車生産台数15万台) では――この工場は、オベルだけでなく、ヨーロッパ全体の工場にとって先駆的な工場として位置づけられている――カナダにあるCAMI (GMとスズキの合併企業) での経験にもとづき、トヨタ生産システムが全面的に導入されている。そこでは、アセスメント・センター (従業員を選抜する機構)、チーム労働、チーム・リーダー、標準作業、「あんどん」、JITなどが導入されている。

その結果、つぎのような変化が生じた。たとえば、これまでドイツでは、中卒後3年以上実習生として企業に働くなどして職業訓練を受けた後、試験を受けて資格 (証明書) をとれば、どの工場でも同じような仕事をするのができが、オベルのこの工場では、こうした従来の社会的な資格によってではなく、その工場独自の評価によって、労働者を採用したり訓練している。また、各チームは6～8人のメンバーによって構成されており、チーム・リーダーは、メンバーに対して仕事の指示や訓練をする一種の監督職となった。さらに、これまでは、労働者自身が仕事の仕方を決めていたが、いまや、標準作業書によって仕事の仕方が細かく指示されるようになり、たとえば、道具の使い方も一つのやり方しか認められなくなった。加えて、前後の作業工程が緊密に結合されることによって、ライン・バランスや品質の確保をはかるために継続的な改善が追求されるようになった。こうしたことは、何も目新しいことではないが、トヨタと全く同じようなことがドイツでも始まっており、日本の労働者だけでなく、ドイツの労働者もトヨタシステムを担って働いていることをしめす一例である。

(3) 労働組合の政策：IGメタルの場合

まず、IGメタルの最重要目標は、週35時間労働制の獲得であり、これは、失業問題を解決する上でも非常に重要である。しかし、35時間にとどまらず、さらに週30時間、そして週24時間労働制をめざしてたたかう必要がある。なぜならば、現代の最新鋭工場は非常に少ない労働者によって大量の生産をおこなっているからである。たとえば、九州の日産工場やトヨタ工場、さらにトヨタの田原工場を訪問したが、非常に少ない労働者によって生産がなされていた。また、今年の春にアメリカの自動車工場（CAMIの工場とリバー・ルージュ工場）を見たが、そこでもますます少ない労働者がますます速いテンポで生産をしていた。

実際に、VWでは、週28(28.8)時間労働についての合意がなされたが、労働者は賃金が減少し、労働時間の柔軟性が高まるという問題をともなっている。つまり、市場の需要変動に応じて、労働時間を増減させる制度(最大週38.8時間)が導入されたわけだが、28.8時間を超える時間外労働部分に対しては、賃金が支払われずに、後に労働時間で調節がなされる。その結果、これまでは週5日労働制であったが、経営者は、労働者を各週で土曜日にも就労させることができるようになり、さらに、日曜日にも就労させたいとまで考えている(昨年、新しい労働時間法が制定され、非常に厳しい国際競争にさらされている企業では、日曜日にも就労させることができるようになっていた)。この労働時間の柔軟化に対して、IGメタルは、土曜や日曜日の就労については、労働者自身の合意が必要であると主張している。

第二の課題は、産業別労働協約をいかに防衛し、また、労働者間競争をいかに抑制するかということである。ドイツの法律や労働契約はそれほど悪くはないが、現状は、労使の力関係に関して組合側に不利に展開しており、産業別協約ではなく、個別企業での協約化がすすんでいるし、企業間や労働者間の競争が激しくなり労働者間の団結が弱まっている。こうした事態に対して、IGメタルは、自らの職場委員制度を強化して従業員代表制度を補強する、つまり、職場に強力な労働運動をいかに構築するか、といった課題について自覚的に取り組むようになっている。

また、ドイツでも、大企業には強力な運動があるが、中小・零細企業の労働運動は非常に弱いし、そうした中小企業が、大企業による仕事の外注化政策とともに、日本のような階層的な下請企業として再編されつつある。さらに、労働者内部でも常用労働者と非常用労働者の階層的な差がつくりだされている。したがって、こうした中小下請企業の労働者や常用労働者以外の全労働者の組織化が重要な課題である。

これまで、ドイツから日本に多くの調査団等が来ており、日本的生産システムや労使関係についての多くの情報があるが、自分の関心は、それらが結局何をもたらすのか、各国に導入されているものが共通してどういう問題をもたらしているのか、そして国際的な連帯のネットワークがどのように形成されるのか、ということである。

(通訳：大木、文責：浅生)

地域の中に私たちの要求を持ちこんで

西三河南地域労働組合総連合

はじめに

私たち地域労連の活動エリアは、碧海5市（安城・刈谷・知立・碧南・高浜）と西尾市と幡豆郡3町（幡豆・吉良・一色）にまたがる広大な地域です。

かつては緑と水がきれいな矢作川と三河湾につながる碧海台地は、高度経済成長の過程で大きく変貌し、日本のデンマークとしての農村の面影を随所に残しながらも、輸送機器・自動車産業を中心とした準工業地帯として成長しました。

私たちの活動エリアの北側に豊田市が隣接していることからわかりますように、この地域もトヨタの影響力が大変大きいものがあります。この地域で働く仲間の多くは、全トヨタ労連を中心とした日本的労資協調の影響下におかれ、したがってこの地域の労働者や住民は不幸なもとにおかれてきました。それゆえに、この地域での心有る労働者や労働組合は、全体としては圧倒的な少数派であり、その中で細々と、しかし継続的な活動を原則的に続けてきました。

地域の闘う労働組合のセンターを結成

1989年の総評の解散、「連合」の発足は、その日本的な労働組合運動の解体・再編を意味しました。総評も県評も解体していく中で、私たちは新しい闘う労働組合のナショナルセンター・ローカルセンターの確立のために奮闘し、その運動に参加し、その一翼を担うようになりました。

「私たちは経済的・政治的諸要求の実現をはかり、労働者の生命を守り、健康で文化的な生活を求め、基本的諸権利の確立と社会的地位の向上をめざしてたたかう立場から、全労連・愛労連とともに、この地域で労働組合のセンターとしての役割を担い、そのための活動を積極的にこなしていきます。」という、西三河南地域労連結成大会（1991年1月12日）以来の決意は、そのようなところからきています。

小さいが確実に前進を

結成当時、6組合400人の組織でしかなかった私たち地域労連は、大きな前進はないものの、この間の活動の積み重ねによって、現在では11組合900人を擁する組織になりました。愛知県内にある25の地域労連の中では、大きさも活動スタイルも、専従者がいない点でも、ほぼ平均的な水準といえましょう。また、旧統一労組懇の時代に結集できなかった労働組合が大半であることも、私たちの地域労連の特徴であります。

地域労連を結成して以来、これまでは、まず私たちの存在を明らかにするために、がむしゃらに活動してきました。そして、この地域の広大な「面」に対して「点と線」をなんとか確保できました。そうした点をふまえながら、私たちは、

これから地域にしっかり根をおろし、中長期の展望をもった運動と組織にしてい
く必要があることを痛感しています。

また、この地域の特徴を調査し、労働者のおかれている状態や地域社会の特徴
を正確に把握し、組織と運動の発展のために奮闘していくことは、地域のローカ
ルセンターとして当然のことです。とくに最近では、「広域行政と地方分権の推
進」という美名の下で、「碧海市」構想も浮上してきています。地域社会や街づ
くりのあり方についても、真剣に論議すべき時期になってきています。そのこと
からも、愛知労働問題研究所に大いに期待しています。

私たちがめざすもの

私たちが基盤にしているこの地域では、大独占「トヨタ」と「連合」の影響
力が圧倒的大きい現状にあります。しかし、私たちが粘り強く原則的に働く仲間の
立場にたった活動をしていけば、必ず多くの労働者をはじめとする勤労国民の共
感を得、彼らの中に影響力をもつことができると確信しています。

以上の観点から、私たちは次の5点を重点に活動をしています。

第1に、地域労連に結集する労働者の職場における労働条件や労働環境をよく
していくために、地域労連による援助と加盟労働組合による相互支援を強めるこ
とです。

第2に、各労組の職場内・企業内のレベルのたたかいを越えて、地域の中に私
たちの要求を持ちこんでいくことです。それは、当然街づくりや、世直しの課題
とむすびつきます。

第3に、トヨタをはじめとする大企業の横暴や、労働者の基本的権利を脅かす
動きに反対する運動との共同行動や、大企業労働者との交流を積極的にすすめて
いくことです。

第4に、そのためにも、愛労連や西三河ブロック、国民大運動西三河実行委員
会の提起する運動に積極的にかかわっていくことです。具体的には、この地域で
恒例化した「トヨタ・シンポジウム」「トヨタ総行動」「トヨタ問題研究会」
や「メーデー前夜祭」の成功のために奮闘することです。

第5に、以上の運動に、責任をもってかかわっていくためには、調査・研究・
学習を積極的にすすめていかなければならないわけで、この点でも愛知労働問題
研究所に大きな期待をよせています。（文・桜井 善行／さくらい・よしゆき）

西三河南地域労働組合総連合（略称：西三南労連）1991年1月12日結成
現在11組合 880人（他にオブザーバー組織 2組合）

事務局 〒447 碧南市松本町28 碧南市職員組合気付

TEL 0566 42 6016 (FAX兼用)

三役 議長 桜井 善行（愛高教）

副議長 杉浦 彰治（知立市職） 山本 満（みかわ生協）

事務局長 杉浦 幹雄（碧南市職）

いままで「労働組合訪問」を連載してきました。たいへん好評をえてしまし
た。今号から「番書・地域労連」を連載します。たたかう地域労連の活動を
紹介・交流していきます。地域労連のご協力をおねがいします。

「万博問題のこれから」

川 村 毅

《はじめに》

愛知万博の問題点を思いつくままに列記してみると、自然環境の問題、埋蔵文化財の保存の問題、県財政の問題、行政手続き上の問題、地域経済効果、さらには「本来の万博博覧会の意義は失われた」として万博そのものの意義を問い直すものまである。

おそらく、読者のみなさんは、これらの問題についてはすでに見聞きしていると思われるので、少ない紙数の中、私が感じていることを述べたいと思う。

＜万博についての若干の情勢＞

去る10月24日に、国際博覧会予備調査検討委員会が開いた地元自治体や経済団体を対象にした審議経過の説明会で、「現計画は自然との共生を唱えているが、理想と現実にギャップがあるのではないかと、より環境に配慮する工夫をせまる意見が委員から出されていることや、運輸省や建設省からは、会場への「足」となる新交通システムや愛知環状鉄道の複線化について、「具体的な需要があるのか。過剰な投資は避けるべきだ」との意見が出ていること。また、大蔵省は財政事情が厳しいため開催に消極的であること、などが伝えられたという。

新聞各紙は「万博基本構想見直し必至」と伝えている。カルガリーの立候補などもあわせて考えると、現在の情勢は万博推進にわずかにブレーキがかかったような格好だ。

しかし、万博がたとえ中止になったとしても、万博をあてにした基盤整備などは遅れることはあるかもしれないが、愛知県が明言しているように、万博候補地の中心地に予定されている「あいち学術研究ゾーン」の中心地域の整備は、万博の誘致に関係なく行われる。

＜瀬戸市役所では・・・＞

瀬戸市職員労働組合では、「万博問題について大いに議論をしていく」という方針で、学習会を行ったり、組合員に向けて資料を提供するなどの活動を行なっている。

また、万博計画にたずさわる職員は、直接住民と接触する中で、悩みをもちながら仕事を進めている。万博御当地だから行政として推進するのは当然だが、住民本位に行政を行なうべき自治体が、市民の中で意見の分かれている問題について、十分な議

論がないまま、一方の方向にまとめてしまおうという姿勢に危うさを感じる。

万博の問題に限らず、瀬戸市のこれからの問題や住民の利益に関わる問題は、徹底して住民合意の下に行なっていくようありたいものだ。

<こんな万博だったら大賛成>

かなり飛躍した話になるが、日本全国に140もある米軍基地を撤去し、その跡地で万博をやるとよい。軍事的な緊張を取り払うことで、これから人類の進むべき道を指し示することができるし、また会場跡地は、すでに基地として使われていたものを新たに緑地帯にすれば充分、自然の回復や、ひいては自然との共生につながると思う。

また、福祉施設を作ったりするのも大いに歓迎されるだろう。財源は何の根拠もなく政府が払い続けている「思いやり予算」から捻出すれば、県民や市民への財政的負担なんて悩まなくてもよいのではないだろうか。

こんな自由な発想は、候補地やいくつかの県のプロジェクトに捕われないからこそできる。万博は、本来、夢のあるものだと思う。本当なら、もっと自由な発想で夢のある話を、市民からも議論が進むように工夫すべきではないか。

<万博問題のこれからについて>

万博の問題点としてあげられているものの多くは、住民や市民を無視した大規模開発であったり、自然環境の問題であったり、今後自分たちにどういう負担がかかってくるのかわからない財政面での不透明さであったり様々だが、万博反対派（慎重派かも知れない）のほとんどは、万博そのものに反対しているわけではない。

したがって万博開発の有無にかかわらず、会場地域を中心とした開発が今後もしっかりしている以上、また、これらの問題がクリアされない限り、今後も市民運動は続くだろう。

<情報の公開を>

12月の閣議決定を前に、新聞やテレビなどで、報道に後押しされる背景もあるが、市民レベルでの万博関連の団体が数多く生まれているようだ。また、学生が大学祭で緊急にシンポジウムを開くなど、住民・一般市民の側からは最近になって、ようやく議論が出され始めたところだろう。もっと市民レベルでの議論を進める必要があるし、これまで万博を推進してきた愛知県や自治体は、もっと情報を広く公開すべきである。

（かわむら たけし 瀬戸市職労書記）

近くて遠い国朝鮮

本多弘司

今年の夏、機会があつて5千年の歴史を誇る韓国を訪問しました。動機は八月一五日に旧総督府を爆破される前に見たかったこと、それと去年のタイ、マレーシア調査団に参加してもっとアジアを見たくなつたからでした。飛行機で2時間半、日付変更線もなくあつという間に着きました。

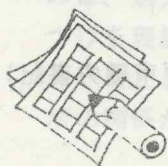
一番印象に残つたのは、パゴダ公園でボランティアの「パゴダじいさん」の日本語による三・一独立運動の熱心な説明でした。同じく、伊藤博文を射殺した安重根記念館で館長が熱心に日本語で説明してくれたことです。日本軍統治下で祖国の独立と東洋の平和を訴え、アジアの隣国は仲良くしようという、この思想に感銘しました。「日本人」は恨まれているのではという不安ときびしい視線が少し柔らいだような気がしました。そして、侵略戦争の謝罪と補償こそが友好と平和の道であると確信しました。

二番目に、日本と非常に似ていることです。四季もあり夏の暑さは同じで、水田あり、瓦屋根の家ありと言葉を除けばほとんど同じです。写真を撮ってくれと二度もたのまれたほどです。

三番目に、経済の発展がめざましいことです。予想以上でした。自動車は九割以上が国産車で高速道路は整備され、片側四車線の所もあり、南大門市場の活気、高層鉄筋コンクリート住宅の整然とした建設、預金の金利が十数%と高くインフレですが高度成長まっしぐらです。しかし、橋が落ちたり、デパートが倒壊したりと問題も抱えています。

最後に、ガイドの話ではソウルなどの直轄市、つまり首長が国の任命であつたのが今年の六月の一斉地方選挙より住民の選挙となつたそうで、地方自治の前進であり、民主化の定着です。経済の安定と自信がそうさせたのでしょう。さらに、文化財の見直しや、戦後補償を考える運動が強まっているそうです。おりしも、ベトナムがアセアンに加盟し、米と国交を回復しました。アジアは激動しています。アジアの労働者と友好と連帯を深める第一歩とするためにも、あなたもアジアへ出かけませんか。

(ほんだ こうじ 豊田市職員 研究所会員)



☆編集部よりのお知らせ☆

今号の所報から「ちょっと一言」の頁を設けました。研究所活動への意見や感想、あるいは会員の皆さんが日頃思っていることなどを掲載していく予定です。同封しました「料金受取人払い用のハガキ」を活用され、編集部までとどしとお便りを寄せて下さい。

主要労働経済指標（愛知県）

1995年8月分まで

年 月	人 口	労働力				雇用保険 受給者 実人員 (一般)	有効求人 倍 率 (原数値 除新学卒 含パート)	常用労働者数 (事業所規模30人以上) ※()内は事業所規模5人以上			
	(各年 10月1日) (各月1日)	人 口 (年平均 および3ヵ月平均)	失業者 率	完全 失業率	調査産業計			パート比率	製造業	パート比率	
	人	千人	千人	%	人	倍	千人	%	千人	%	
1989年	6,643,180	3,558	56	1.6	273,787	2.13	1,372(...)	...(...)	663(...)	...(...)	
90年	6,690,603	3,642	57	1.6	259,917	2.47	1,402(2,340)	8.5(14.1)	674(892)	8.2(12.9)	
91年	6,748,789	3,669	66	1.8	263,401	2.54	1,439(2,394)	8.5(12.8)	684(902)	6.6(11.0)	
92年	6,797,531	3,761	66	1.8	294,987	1.86	1,458(2,432)	8.6(12.9)	688(907)	6.5(11.1)	
93年	6,830,372	3,845	80	2.1	377,924	1.05	1,518(2,440)	10.6(15.1)	689(907)	8.4(12.0)	
94年	6,856,722	3,828	107	2.8	477,824	0.72	1,504(2,440)	11.1(15.9)	672(885)	9.0(12.5)	
季節調整値											
95年 2月	6,866,731				38,707	0.76	1,489(2,425)	11.7(16.7)	663(879)	9.8(14.3)	
3月	6,867,129				38,027	0.77	1,483(2,425)	11.5(16.7)	663(877)	9.7(14.7)	
4月	6,857,602	3,863	112	2.9	37,406	0.75	1,507(2,456)	11.5(16.2)	673(887)	9.6(13.9)	
5月	6,874,681				40,879	0.70	1,503(2,450)	11.6(16.1)	672(886)	9.5(13.8)	
6月	6,879,645				42,220	0.67	1,499(2,447)	11.6(16.4)	670(885)	9.6(13.8)	
7月	6,882,096				43,092	0.65	1,494(2,440)	11.8(15.8)	667(880)	9.5(13.3)	
8月	6,883,208				...	0.63	1,483(2,425)	11.6(15.5)	661(873)	9.2(12.9)	

年 月	常用労働者数 (事業所規模30人以上) ※()内は事業所規模5人以上				常用労働者一人平均月間給与総額/実質賃金の対前年同期増減率 (事業所規模30人以上) ※()内は事業所規模5人以上			
	卸・小売	パート比率	サービス	パート比率	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業
	千人	%	千人	%	月間給与総額	実質賃金(%)	月間給与総額	実質賃金(%)
1989年	193(...)	...(...)	241(...)	...(...)	370,927(...)	3.2(...)	356,509(...)	3.5(...)
90年	201(540)	21.1(26.6)	248(448)	5.7(11.6)	387,040(343,603)	1.7(...)	372,376(342,112)	1.4(...)
91年	212(557)	20.3(22.4)	257(469)	7.6(12.7)	411,900(372,934)	0.2(3.4)	392,344(363,140)	0.2(1.3)
92年	218(569)	20.9(22.4)	263(483)	8.1(12.3)	414,081(376,341)	-1.5(-0.4)	398,487(368,722)	-0.4(-0.3)
93年	236(537)	19.6(27.8)	303(518)	14.2(16.5)	407,834(368,186)	-1.2(-3.0)	384,839(360,336)	-3.3(-2.4)
94年	233(543)	20.5(30.1)	307(528)	14.6(17.4)	409,855(371,157)	0.1(0.5)	389,034(363,823)	0.8(0.6)
季節調整値								
95年 2月	229(536)	21.6(29.5)	310(529)	14.9(17.9)	311,831(287,117)	3.6(2.6)	300,821(283,621)	5.9(3.3)
3月	229(540)	21.9(28.5)	308(530)	14.3(18.1)	335,297(306,889)	4.1(1.6)	304,694(285,675)	5.9(3.0)
4月	230(542)	21.9(28.1)	317(541)	14.5(17.9)	325,197(298,596)	3.4(2.3)	311,159(291,471)	5.1(2.0)
5月	230(539)	22.8(28.3)	316(540)	14.3(17.5)	316,874(293,008)	2.7(1.8)	307,751(288,832)	4.2(1.2)
6月	228(539)	22.5(28.7)	316(541)	14.5(18.1)	606,648(516,020)	4.5(1.5)	485,088(437,005)	8.2(6.5)
7月	229(539)	23.0(27.2)	316(541)	14.7(18.4)	558,689(507,883)	-2.5(1.5)	675,559(603,161)	2.1(2.0)
8月	227(534)	23.1(27.4)	313(537)	14.3(16.0)	316,091(304,429)	-1.0(0.7)	301,915(293,641)	-0.1(-0.2)

年 月	常用労働者一人平均実労働時間数 (事業所規模30人以上) ※()内はパート労働者を除いた数値				月平均 消費支出 名古屋 市 勤労者 世帯	消費者 物価 指数 (11市 平均)	鉱工業指数 (年数値は原指数)		倒産 件 ※負債 1千万 円以上
	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業			生産	生産者 製品在庫	
	時間	時間	時間	時間	円	1990年=100			
1989年	2,124.0(...)	226.8(...)	2,221.2(...)	314.4(...)	323,617	96.7	92.5	101.2	216
90年	2,084.4(...)	225.6(...)	2,178.0(...)	309.6(...)	343,156	100.0	100.0	100.0	181
91年	2,055.6(...)	212.4(...)	2,125.2(...)	278.4(...)	332,192	103.5	101.9	105.3	378
92年	2,006.4(...)	172.8(...)	2,065.2(...)	216.0(...)	327,329	105.0	96.2	110.1	499
93年	1,920.0(2,019.9)	152.4(168.2)	1,957.2(2,015.1)	153.6(164.9)	338,001	106.1	89.2	104.1	607
94年	1,900.8(2,002.0)	142.8(157.3)	1,951.2(2,011.5)	151.2(163.5)	...	106.6	88.6	94.6	566
以下は季節調整値									
95年 2月	157.8(166.7)	12.5(13.9)	164.5(169.6)	14.3(15.5)	280,041	105.7	92.8	95.8	63
3月	161.9(159.1)	13.5(11.0)	170.0(167.1)	15.6(13.7)	393,043	105.6	94.0	97.5	36
4月	165.3(162.8)	13.9(11.4)	172.7(170.6)	15.8(14.0)	396,645	106.1	93.8	98.3	69
5月	150.7(149.3)	12.3(10.1)	153.5(151.9)	13.9(12.2)	302,118	106.3	89.6	97.9	60
6月	166.1(165.1)	12.2(10.1)	170.3(169.6)	13.4(11.8)	...	106.2	88.5	95.1	48
7月	163.0(163.4)	12.1(10.5)	169.2(168.7)	13.6(12.4)	...	105.6	85.6	94.3	46
8月	150.3(150.1)	11.5(9.8)	151.9(151.9)	12.6(11.7)	...	105.9	87.1	94.9	60

注1)愛知県企画部統計課『あいちの統計』『あいちの勤労』『あいちの鉱工業動向』より作成。*印は速報値。r印は修正値。

2)常用労働者数・労働時間数・月額給与総額は1993年1月より、新たに抽出された標本事業所による調査結果の数値である。

3)1989年以前はパート労働者と事業所規模5人以上の調査が、1992年以前は一般労働者とパート労働者の労働時間の区別がされていない。

— 研究所だより —

☆ 1995年9月12日以降の主な活動日誌

- 9月14日 「あいち労働・経済—資料と情報—」編集委員会
タイ・マレーシア調査・交流団報告集刊行記念のつどい、 女性労働部会
- 9月17日 自動車産業職場政策研究会 9月18日 日本労働運動を読む会
- 9月25日 '96ビクトリーマップ作成委員会①
- 9月27/28日 1995日独労働問題共同セミナー（大阪） 9月29日 第19回事務局会議
- 10月 2日 愛知労働問題研究所設立8周年記念講演会（愛労連と共催）
- 10月 3日 イギリス労働問題研究者（キース・フォスター氏）らとの懇談会
- 10月 3日 日本経済分析研究会
- 10月 5日 「あいち労働・経済—資料と情報—」編集委員会 10月6日 トヨタ調査委員会
- 10月 8日 研究所第5回総会／記念集会 10月9日 '96ビクトリーマップ作成委員会②
- 10月12/13日 大阪地域運動調査 10月15日 自動車産業職場政策研究会
- 10月16日 日本労働運動を読む会 10月17日 経営分析研究会
- 10月19/20日 東京地域運動調査 10月26日 女性労働部会
- 10月27日 第1回事務局会議、第1回所員会議
- 11月 2日 「あいち労働・経済—資料と情報—」編集委員会
- 11月 7日 '96ビクトリーマップ作成委員会③ 11月15日 「所報」第54号発行

☆ 今後の主な予定

- 11月15日（水） 女性労働部会（19:00～南部法律事務所）
- 11月18日（土） 「あいち労働・経済—資料と情報—」編集委員会（10:00～）
- 11月19日（日） 自動車産業職場政策研究会（14:00～）
- 11月20日（月） 日本労働運動を読む会（18:30～）
- 11月24日（金） 第2回事務局会議（10:00～）
- 11月28日（火） '96ビクトリーマップ作成委員会④（18:30～）
- 11月29日（水） 第4回入居団体会議（労働会館本館、18:30～）
- 12月 7日（木） 国際人権シンポジウムII（国際人権活動連絡会＜準＞主催、18:00～）
- 12月 9日（土） 第2回所員会議（10:00～）
- 12月16日（土） 大阪・東京地域運動活動
調査報告会（仮称、18:30～予定）
- 12月18日（月） 日本労働運動を読む会
（18:30～）
- 12月20日（水） 経営分析研究会
（18:30～）
- 12月23日（土） 「もちつき大会」
（労働会館年末行事、12:00～）
- 12月29日（金）
～1996年1月7日（日） 年末年始休業
- 1月13日（土） 第2回定例理事会
（16:00～18:00）

★ 役員・所員等の新春懇親会

18:30～ 会費5,000円程、
参加希望者は事務局まで連絡を！

1月15日（月） 「所報」第55号発行

■ 所報 第54号（隔月刊）

■ 発行日 1995年11月15日

■ 発行所 愛知労働問題研究所

（略称：愛知労問研）

〒456 名古屋市熱田区沢下町9番3号

労働会館本館304

TEL・FAX (052-883-6978)

■ 編集発行人 愛知労働問題研究所

■ 定価 1部：200円＋送料90円

1年：1200円＋送料540円

（会員の購読料は会費に含む）

■ 送金先 郵便振替 00860-6-80604

東海銀行金山支店 普通預金

（口座番号：1368019）

※この印刷物は、再生紙を使用しています。